

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したもので、2月定例会時点での内容です。

自民党県議団

宮原 伸一



(太宰府市)

Q 国の経済対策を活用した2月補正予算の編成方針と規模、事業について伺う。

A ①中小企業や農林漁業者、スタートアップなどを支援する②医療・福祉の充実、防災・減災の取り組みを進め、県民の命と健康を守る③子どもたちの教育を充実させる、こうした考えの下、国の総合経済対策を活用し891億円を計上した。

①中小企業の賃上げ実現のための支援、福岡バイオコミュニティ認定施設制度の創設、大規模あまおう農家育成に向けた助成などを実施する。②人手不足対策として看護・介護助手の雇用、外国人介護人材確保に向けた活動費を支援。能登半島地震を踏まえトイレカーの試験的導入、国指定文化財の防災対策事業に係る所有者負担の軽減などを行う。③中学生の英語力向上のためにA Iアプリを活用した英語授業などに取り組む。

Q 本県の介護人材の確保について伺う。

A 昨年3月に策定した高齢者保健福祉計画では令和8年度の介護職員の必要数を約9万4千人と見込み、令和5年度の約

8万6千人との差である約8千人の確保が必要。このため関係団体と協力し「参入の促進」、「労働環境・処遇の改善」、「資質の向上」のための事業を実施。介護業務未経験の元

気な高齢者への研修、介護福祉士を目指す外国人留学生への奨学金の支給支援、介護報酬の処遇改善加算の未取得事業者等への勉強会、介護職員定着のための研修、介護ロボット等の導入などへの支援を実施。今後も、現場のニーズに即した施策を実施し、人材確保に取り組む。

Q 幼児期におけるウェルズ教育の取り組みについて知事の考えを伺う。

A 幼児期の教育は人格形成の基礎を担う重要なもの。その際に自然や動植物に触れることで自然への愛情を育み、動植物をいたわり、大切にすることが育てる。また、手洗いの習慣づけなど自らの病気の予防にもつながる。こうした体験活動は、人と動物の健康、環境の健全性を一体的に守る心を育てるウェルヘルスの考え方の基礎であるため、幼児期からのウェルヘルス教育の推進は重要。県では私立幼稚園振興協会と協議し、協会のホームページで各園の事例を掲載することとし、幼児教育の場合全体に広げたい。幼児にも分かりやすい絵本などの教材作成も検討。これらを通じ、地球を大切にすることを育てたい。

民主党政県議団

豊福 るみ子



(遠賀郡)

Q 技術系県職員の欠員状況と補充対策の強化について伺う。

A 今年度4月時点において、職業指導員3名、建築職、獣医師各2名、土木職、化学職各1名など合計9職種16名が欠員。このよう

な状況が踏まえ、新たに来年度から土木や建築等の技術職を対象とする民間企業等経験者を採用する。働いている人が受験しやすいよう住んでいる地域で受験できることとしたい。また特に採用が困難な獣医師は、獣医学部が多くある北海道でも試験を実施する。そのほか、本県へ関心を持ってもらうためにSNSや公共交通機関での広告実施、本県内で就職希望の全国の大学生に、採用試験情報をダイレクトメールで送付するなどに

取り組む。多くの方に受験いただくことで技術職員の確保につながる。

Q PFOS等含有泡消火薬剤の在庫と交換、処分に係る今後の動きについて伺う。

A 環境省の「令和6年度PFOS等含有泡消火薬剤全国在庫調査」によると、県内にはPFOS含有泡消火薬剤の在庫が7万5420リットル、PFOA

含有泡消火薬剤の在庫が5080リットル。本県に所在する空港のPFOS等含有泡消火薬剤の代替製品への交換・処分計画は福岡空港では12月に完了予定、北九州空港は完了済み。自衛隊関連施設や石油コンビナート等へのPFOS等含有泡消火薬剤の代替製品への交換・処分の働きかけは、環境省が関係省庁・関係団体と協力して進めている。

Q 県管理の自転車専用道路の維持管理について伺う。

A 定期的な巡視を行い、必要に応じて清掃や除草を行うなど適切な維持管理に努めているが、予算や人員が限られているため道路利用者や沿道の方々の協力も得ながら実施。「さわやか道路美化促進事業」で個人や町内会に清掃

などをお願いし県が支援しているが、自転車専用道路を対象として活動する団体はいない。このため、県はサイクルステーションなどの団体への参加を促進、SNSやさまざまなサイクリストを活用し、サイクリストに清掃活動への協力を働きかける。またサイクリストに自転車専用道路のニーズを聞き取り、より安全で快適な自転車走行環境となるよう努める。特に海岸に隣接し大量の砂が頻繁に堆積する県道301号の自転車専用道路の一部で、防砂垣の設置を検討している。

公明党

永島 弘通



(福岡市南区)

Q 人工衛星を活用した漏水調査について知事の考えを伺う。

A 人工衛星から照射されたマイクロ波によって得られた画像をA Iで解析することで漏水箇所を予測でき、事業者は効率的に漏水調査を行える。一方で、衛星データのほか、管路の使用年数や地質データ、過去の漏水状況などさまざまなデータの集約が必要で、一定のコストや準備期間を要する。このため本調査導入にあたり、複数の事業者で共同して取り組むことが効率的である。

県では、4圏域ごとにすべての事業者が参加する水道広域化のための勉強会を開いており、その中で事業者の意向を確認する。

Q 奨学金返還支援制度の導入への知事の所見を伺う。

A この制度を実施する中小企業への補助は、厳しい経営状況の中、人材確保・定着に苦悩する事業者の一助になる。しかし、昨年6月の県商工会議所連合会・商工会連合会の会員企業への調査では、回答があった94社のうち約8割の77社から「社員のニーズがない」「賃上げ優先」などの理由で制度を導入していな

いと回答。毎年、商工会議所連合会等の商工団体から要望を受けるが、奨学金代理返還に取り組む企業への補助制度導入の要望はなく、県内企業のニーズは低いと考える。また、大学生が就職先を考える際、奨学金の返還支援の有無より仕事内容や給与など企業の魅力

を重要視する傾向にある。大学等への進学では、教育ローンなどの借入れやアルバイトなど奨学金以外の方法で学費を工面した方との公平性を考慮するといった課題もある。令和3年度から日本学生支援機構の奨学金代理返還制度が導入され、これを活用する県内企業が増加している。奨学金返還支援に取り組む自治体を利用状況や効果を聞き取り、商工団体との意見交換など情報収集に努める。

Q いじめ重大事態の調査報告書の公表について教育長の決意を問う。

A 調査報告書の公表については、事案の内容や重大性、対象生徒・保護者の意向や、公表した場合の生徒や学校への影響等を総合的に勘案して判断すべきと考えている。本県においても、報告書が確定した事案16件のうち、概要を公表した事案は5件あり、必要に応じて各学校に対し再発防止に資する留意事項を通知。今後、他県等の対応も参考にしながらより適切な公表方法について検討していく。

新政会

霧林 大我



(中間市)

Q 今後の地方創生の取り組みについて伺う。

A 政府が昨年12月に決定した「基本的な考え方」によれば、地方創生2・0の検討に当たっては、地方が「自主的・主体的に取り組み」といった従来の枠組みは維持しつつ、地方創生2・0の基本構

想の柱として、安心して働き暮らせる地方の生活環境の創生、東京一極集中のリスクに対応した人や企業の地方分散、付加価値創出型の新しい地方経済の創生、デジタル・新技術の徹底活用、「産官学金労言」の連携など国民的な機運の向上の5本の柱が示された。県としては、政府の5本柱に沿った施策を構築し、国の交付金を最大限活用することによって、地方創生の取り組みを進めていく。

Q 高校入試における特色化選抜等の評価と一般入試の募集人数について教育長の考えを伺う。

A 特色化選抜や推薦入試は、学力検査では測ることのできない生徒の多様な個性や中学校における活動の成果を積極的に評価する制度であり、生徒の得意分野を生かした進路選択が可能となるとも

に、高校の活性化にも資する。一方、一般入試で学力検査を実施することで、生徒の学習意欲を維持する効果も期待できるため、特色化選抜等と一般入試の募集人数の割合については、中学校や高校、さらには受験当事者の意見を十分に聞きながら適切に設定していく。

Q 工藤會頂上作戦が始まってからのこの10年間の暴力団壊滅の歩みを振り返り、具体的な成果と県内の暴力団情勢について警察本部長に伺う。

A 平成26年9月に五代目工藤會総裁を検挙し、昨年で10年が経過した。この間、県警察では、工藤會の壊滅に向け、主要幹部の大量検挙、事業者に対する襲撃等事件の防圧や、県民・行政と一体となった総本部事務所をはじめとする多数の事務所の撤去など、各種対策を推進してきた。その結果、令和6年末には、工藤會の構成員数がピークであった平成20年末の約730人から約150人と5分の1まで減少。また、他の団体を含む県内の暴力団の構成員数もピークであった平成18年末の約2470人から約650人まで減少した。

一方で、県内にはいまだ全国最多となる5つの指定暴力団が本拠地を置いているほか、六代目山口組、神戸山口組の傘下組織も活動しており、依然として厳しい暴力団情勢にある。